

資料2

26.9.26 生活困窮者自立支援制度
全国担当者会議

生活困窮者自立支援制度全国担当者会議(9月26日)

自治体における就労支援の取組み ～豊中市の事例から～

西岡正次

(豊中市・福祉事務所)

<構成>

1. 自治体の就労支援 ～豊中市の取組み～
 - (1) ケースの紹介
 - (2) 雇用・就労支援の経緯
 - (3) 就労支援の特徴
2. 就労支援と自治体の役割
3. 生活困窮者自立支援と就労支援
 - (1) 3つの考え方
 - (2) 就労準備支援
 - (3) 就労訓練(中間的就労)
 - (4) ソーシャルワークとしての就労支援

1. 自治体の就労支援 ～豊中市の取組み～

(1) ケースの紹介

(2) 雇用・就労支援の経緯

(3) 就労支援の特徴

(1) ケースの紹介

※一部内容を編集しています

① 税等の滞納対応、生活保護受給・・・と一体となった就労支援

◆60歳代女性(専業主婦)。滞納等が嵩み、くらし再建PSセンターに来所。◆夫が疾病で失業。子は腰痛をきっかけ離職、10年以上無職。◆生活保護利用の検討と申請支援。税等の滞納分納手続きに同行支援。並行して早期の就労支援を想定し、無料職業紹介所で清掃職の求人を提案。面接同行で就職実現。家計支援と定着支援を継続。無職の子も相談につなげる。

② 多様な出口を想定した相談支援。見守りと生活再生

◆40歳代男性。精神科通院。約10年の離職。家族の介護で就労(準備)から遠ざかるが、家計が厳しくなり相談に。◆生活保護の相談を進めたが家族が不同意。◆症状等の影響や就労条件を見極めるため、就労準備支援「花づくり体験」を案内、参加。生活習慣ができていたので、従事時間等を調整しながら、就労継続支援A型事業所での就労を提案。施設の見学同行・体験を経て、通所へ。見守りを継続し、生活再生へ。

③企業実習～就労訓練(雇用型)～正社員へ

◆30歳代男性。家族を通じて相談に。◆流通業で就労経験。疾病で失職、10年余無職。家事の手伝いなど生活習慣はしっかりしているが、仕事・就労のイメージが持てない。◆**企業実習**で体力、意欲等を確認し、**就労訓練事業(雇用型)**を提案、参加。店舗の品出し業務から始め、企業・本人・相談員の3者で**振り返り**を行い、正社員を目指して就労継続。就業条件は20時間／週から延長する予定。

④企業と連携した伴走型支援

◆20歳代女性。就労希望で来所。◆家族と同居。転退職が多く、メンタル的に厳しい状態。◆手芸が得意という手先の器用さを活かす、ものづくり分野を想定し、**就労準備支援事業(カバン縫製)**を提案、参加。当初、声も出ない状況で、一人で作業できる**環境整備などの配慮**を調整しながら継続。3者で**振り返り、就労訓練事業(非雇用型。3時間／日、週3日からスタート)にステップアップ**。参加時間徐々に増やして行きながら、雇用型へ移行予定。

⑤就労訓練で就労イメージ、自信を取り戻す

◆40歳代男性。新卒就職後数年で離職、音楽活動で独立。10年余で止め、

親の介護に。その後家業の廃業で生活保護受給へ。200余社の就職活動も実らず、介護中心の暮らしを継続。◆ブランクが長く、就労イメージが描けないまま、自信喪失。ものづくり職人への**夢を手掛かりに、企業実習**(カバン縫製)を経て、**就労準備支援事業**を6か月継続。「あと1年経験を積めば職人になれる」という**振り返り**の評価を得て**就労訓練(雇用型)**に移行、次のステップをめざしている。本人の生活再生、生活保護脱却を見通す段階に。

⑦疾病で離職。孤立の防止、生活習慣の再構築へ。息の長い就労支援

◆50歳代男性。飲食関係で就労、疾病で失業。退院後も通院加療中、**就労準備支援**を希望。◆孤立を避け、生活習慣を築くため、**外出の機会(居場所プログラム等)**を案内、参加。就労意欲の維持や体力の確認等をサポートしながら、**就労機会を開発**予定。

⑧「子育て」と「働く」、並行した相談支援、伴走型のキャリア支援

◆母子家庭の母親。子が保育所利用。「発達遅れ」等もあって子育ての不安もあり、就労準備ができない。◆**保健所と連携**、子の相談支援と並行して、介護職希望を踏まえ、無料職業紹介所が**短時間就労を紹介**。**職場への定着支援**、子育てとの両立を図りながら、週3日の就業の充実をめざす。並行して資格取得をめざし**支援を継続**。

⑨障害等への気づき、福祉サービスを利用しながらキャリア形成へ

◆20歳代男性と親。高卒後アルバイトをめざすが就職できず来所。無料職業紹介所を利用し箱詰めに従事、作業スピードに合わず離職。食品製造への**転職を支援**。◆並行して、母親の相談支援を行い家族の暮らし再生へ。清掃に従事するが、作業内容の習得が進まず、**職業適性検査**を受ける。結果、障害者手帳の申請と障害者年金の受給をサポートし、**障害者枠での転職**につなげる。**家族の「働く」「暮らし」の再建へ**

⑩発達障害を自覚し手帳取得を希望。主治医と連携した支援へ

◆40歳代男性。手先の動作や、ものごとの優先付けなどの判断、人間関係づくりが不得手。大学も単位取得や手続き等の相談ができないまま退学。短期間のアルバイトを繰り返し、10年余続いたアルバイトも離職。◆学生時代から自閉傾向を振り返り、**適性検査**で発達障害の傾向を受容。◆手帳の取得と生活再生を希望するが、生活の困難等を主治医に伝えられず手帳申請の手続きが進まない。◆支援員が**主治医に**職場での困難性や生活障害の状況、手帳取得後の**就労支援の方針を伝え**、手帳取得と専門機関での訓練参加が可能となり、安定した**就労機会の開発**をめざしている。

⑪統合失調症。仕事への焦り、「就労は時期早々」という主治医と連携して

◆30歳代男性。就労相談。◆高校で発病、就職をしたが幻聴が出現しトラブル等で退職。自宅療養で幻聴は改善するが、就労すると幻聴が出現、転職退職を繰り返す。家族と同居で経済的には困っていない。就労意欲は高く、仕事への焦燥感が強い。◆**主治医と連携して、訓練を優先**し病状の安定を図ることなど、共通理解を深める。障害者就労移行支援事業所での支援を受け、過去の失敗体験を冷静に振り返ることができ、**就労準備**を進めている。事業所と連携し、**就労機会の開発**へ。

⑫「転職カフェ」で、ワークスタイルの見直しへ

◆30歳代女性。専門職事務所のスタッフとして就労。自宅でも仕事に対応するなど、24時間「仕事モード」というワークスタイルに疲れ、**転職カフェ**に。◆カフェを通じた交流や情報交換を経て、転職を決意、**個別相談**へ。仕事に集中してしまうスタイルを見直すため、決まった就業時間、環境が整った事務職を紹介。ワークスタイルを**振り返り**ながら、**キャリアプランの検討、就労機会の開発**を継続して支援。

(2)雇用・就労支援の経緯

(a)地域就労支援事業

(b)無料職業紹介事業

(c)雇用・就労施策推進プラン策定

(d)雇用事業等の展開

●地域雇用創造推進事業・同実現事業(厚労省) ●緊急雇用創出基金事業 ●新しい公共支援:社会イノベーション推進モデル事業(内閣府) ●パーソナルサポートモデル事業(内閣府・厚労省) ●生活困窮者自立支援促進モデル事業(厚労省) など

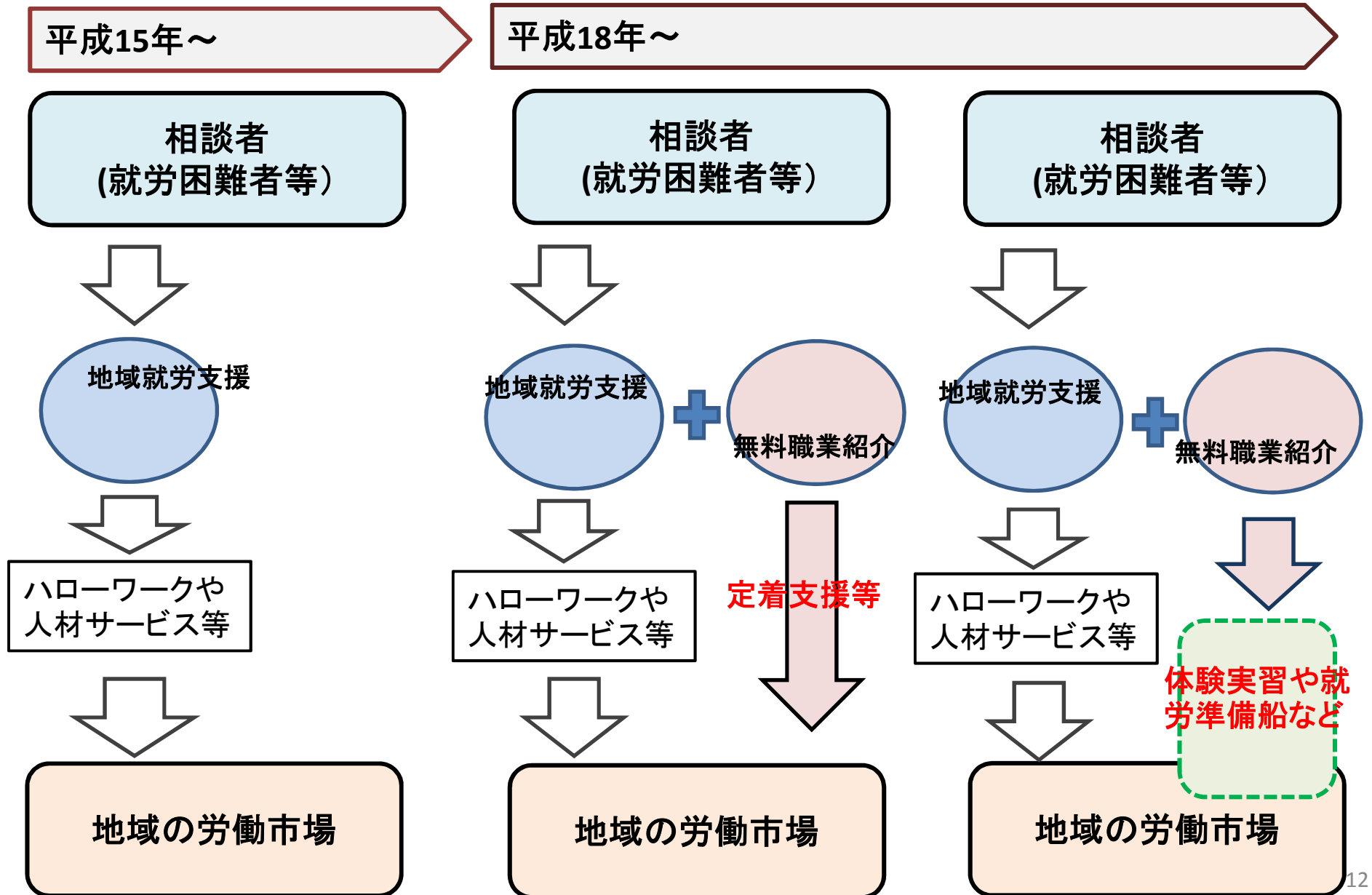
(a)地域就労支援事業

- ①大阪府単独事業としてスタート(平成14年度)
- ②「就労困難者等」の相談支援
就労困難者等＝「ハローワーク等を利用して自力で就職活動が難しい、就職が実現できない、支援を必要とする人」
- ③平成12年地方分権推進一括法(職業安定行政が国の直接執行事務に。また雇用対策法5条に自治体の施策努力義務の規定)等を契機に、大阪府が市町村を中心とした新しい地域労働施策の1つとして構想し、実施した。

(b)無料職業紹介事業

- ①職業紹介は職業安定法で規定され、主に公共職業安定所(ハローワーク)と民間人材サービスが担っている。
- ②職業安定法改正で、自治体も届出で実施可能に。豊中市は平成18年に開始
- ③豊中市が無料職業紹介事業に注目した理由
 - 1)就労相談を始めると職業紹介の希望が多い
 - 2)定着支援の必要性。企業等との連携
 - 3)体験実習等を組み込んだ丁寧なマッチング
 - 4)中小企業の支援(「質の高い雇用」創出) など

地域就労支援事業と無料職業紹介事業の関係



(c)雇用・就労施策推進プラン策定

◆4つの基本方向 (平成20年策定)

- ① 就労困難者等の支援 (就労支援事業・職業紹介事業、くらし再建パーソナルサポート事業等)
- ② 地域特性を活かした就労・就業等の促進 (他の計画分野との分担。若年者、高年齢者、障害者、ひとり親、再就職をめざす女性、在住外国人等)
- ③ 雇用・就業機会の開発 (産業振興と一体となった雇用創出など)
- ④ 雇用・就業のセーフティネット (労働相談や個別労働紛争の解決支援〔訴訟資金貸付〕、啓発等)

(d)雇用事業等の展開

①地域雇用創造推進事業・同実現事業

◆地域雇用創造推進事業(H20～22。職業安定局)

○企業の人事政策・雇用労務管理等の改善支援(専門家派遣等)など企業支援の挑戦 ○医療介護・食・ものづくり関係の人材育成の重点化 ○女性の再就職支援を重点化 ●21年度に地域企業データを整備(周辺市域含め2000数社。市単費)＝企業支援強化へ(現在、企業データは約2800社。取引約800社)

◆地域雇用創造実現事業(H22～24)

○介護事業所の共同化による経営効率化・人材確保育成等(事業協同組合設立へ) ○緊急雇用創出事業と併せて、付加価値の高い介護人材の育成、女性の再就職支援(「M字カーブ」の改善)など

②緊急雇用創出基金事業

●事業化の観点

- 1)失業者、特に就労困難者等向けの**公的な就労訓練事業**
 - 2)障害者や高齢者、子育て支援などの社会サービス分野の**起業(仕事づくり)支援と人材育成**
 - 3)**人材不足の産業分野・資源**(農地、医療介護等)に注目した**起業支援と人材育成**
 - 4)**「多様な人材」の活躍**をめざした**新規事業開発**など。事業ごとに**事業者・起業家を募集・展開**。
- 担当:雇用事業として**雇用労働課が企画・執行**

資料：緊急雇用創出基金（府）を利用した雇用事業

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
ふるさと雇用再生	4	4	10			
緊急雇用創出	12	16	16			
重点分野雇用創造		10	6	3	17	
地域人材育成型		8	9	43		
起業支援型					28	
事業数	16	38	41	46	45	
予算額(百万円)	138	495	720	1,084	1,452	

資料:雇用事業の事例

<ひとり親>

「ひとり親に対する調理師免許取得支援事業」「ひとり親等による『食』事業開発(ソーシャルファーム設立)事業」など

<障害者>

「障害者一般就労創出支援事業」(H21~23) 新設のリサイクルセンターで回収資源の手選別等を請負う障害者中心の株式会社の支援スタッフの育成(計6人)。併せて「障害者雇用団体設立支援事業」(市単費H22~23)を実施し、障害者雇用に精通した株式会社設立を支援(専門家派遣における技術的支援)。H23年3月(株)きると設立。従業員43人中38人が障害者雇用。

その他障害者支援では、「障害者におけるハウスクリーニング等推進事業」「ふとん類リサイクルを活用した障害者雇用促進モデル事業」「サービス業における障害者等による起業・就労支援事業」「障害福祉施設・作業所支援人材育成事業」「障害者等就業による農業推進モデル事業」「障害者就労支援移行支援開発(知的障害者向け新スクール)事業」「精神障害者就労支援(ICT活用)指導者育成事業」「精神障害者リワーク支援推進モデル事業」「障害者雇用等ダイバーシティサポート推進事業」など

<シニア支援>

「高齢者ICT(タブレット)活用サポート推進員育成事業」「シニア就業促進モデル開発事業」(H25~26。別名「第2シルバー構想」として、多様な就労や参加機会の創出を図る。国の「生涯現役社会実現に向けたモデル的取組み」として推進中)

<注目する仕事づくり分野>

□農業

「若者による農業分野チャレンジ事業」「農業をめざす都市の若者等のトライアウト支援事業」「魅力ある都市環境を創造する農園事業推進事業」「野外活動施設・農業分野と連携した若者自立支援モデル事業」「遊休農地等を活用した農ビジネス就業支援モデル事業」「農業分野における福祉的就労の指導者育成事業」「被災者等を対象にした農商工連携(6次産業化)推進モデル事業」「『都市から農業へ』就業拡大サポートビジネス創業事業」「6次産業(農商工連携)推進人材育成事業」「農業をめざす未就職卒業者・若者就労支援事業」「障害者等就業による農業推進モデル事業」「シニア就業促進モデル事業」「農産物産直システム開発・創業推進事業」など

□介護福祉～「地域生活支援」

「ミュージックケアワーカー養成モデル事業」「認知症高齢者の交流サポート等を通じた若者自立支援事業」「地域介護人材就労促進事業(地域独自の人材育成機関づくり)」「介護付き旅行コーディネーター人材養成モデル事業」「グループリビング等推進モデル事業」「地域介護サービス利用拡大促進事業」など

※「健康都市クラスターによる地域活性化構想」(平成25年)で、「健康寿命」延伸をキーワードに多様な地域資源の開発、人材育成、地域ネットワークなどからなる独自の「統合型地域ケアシステム」の考え方をまとめた。

□子育て支援

「従業員の保育・子育てサポート事業(企業が共同した保育等事業)」「子育てホームサポート事業」など

□その他、若者自立支援や、新規事業開発を進める起業家との連携など。

別紙「平成25年度緊急雇用創出基金事業一覧」参照

③新しい公共支援事業

『社会イノベーション推進モデル事業』

①中小企業における障害者雇用の支援・促進

②(株)きると(16ページ)を中心とした**地域企業**
の連携・ネットワークの形成。共同事業、業務
受託等を通じた職域開発から雇用の促進へ。

③モデル事業の成果として「**地域特定企業と中
小企業との連携・共同による障害者雇用促
進制度**」としてまとめる。(H24～25。内閣府
補助)

(3) 就労支援の特徴

- (a) 担当者制(寄り添い型・伴走型、アウトリーチ)
- (b) 他部門との連携の促進＝対象限定しない機動的な支援
 - 若者、高齢者、ひとり親、障害者、在住外国人、女性、生活保護受給者、生活困窮者、がん患者ほか
 - 支援困難ケースのマネジメント(自立就労の希望への伴走・信頼感づくり)
 - 『就労前』ケース出さない＝多様な出口イメージ
 - 早期発見(不安定就労層等へのアプローチ)
- (c) 「働く意欲・力は、働くことを通じて」⇒多様な支援方策
- (d) 定着支援を重視
- (e) 企業・地域労働市場との連携
- (f) 企業等の雇用力向上、現場で労働力開発の支援
- (g) 広域の人材・労働力移動 高知県と連携モデル
- (h) まとめ: 就労支援の特徴と事業の考え方

(a)担当者制(寄り添い型、アウトリーチ等)

①阻害要因が複数・複雑⇒問われる「見立て」
ソーシャルワーク＋職業キャリア形成支援

②多様な支援のコーディネート

案内型レファラーor関わり続けるレファラー

③定着支援も視野に(相談支援員も企業に入る)

④職業キャリア形成のステップを伴走する

※豊中の人材区分:就労支援コーディネーター(相談支援員)、人材コーディネーター(就労支援員)、事務スタッフ

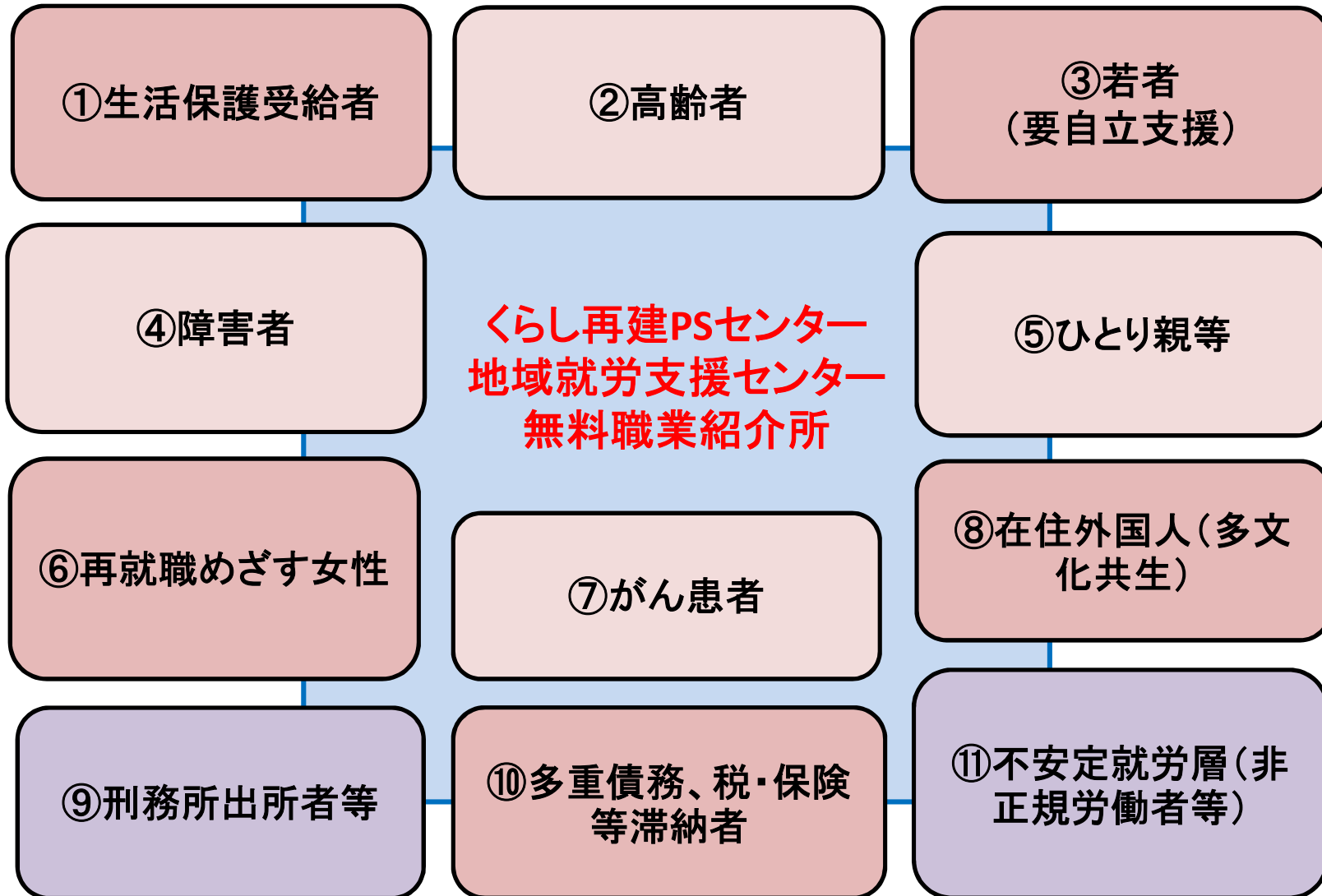
※窓口は3か所(直営)だが、人材は1か所に

※機能・人材育成はまだ途上。(分業・分散配置)

(b)他部門との連携の促進

- ①地域就労支援センター、無料職業紹介所、くらし再建PSセンターは、**支援対象を限定しない**総合相談支援窓口
- ②インテークを経て、**制度・事業ごとの支援**(利用)を決定する
- ③連携先の強み＝発見方策が得意か、支援方策が得意か。支援方策には発見の働きも
- ④既存の連携先だけでは、漏れる対象がある。
非正規労働等の不安定層、高校や大学に在学するリスクを抱える若者・・・

他部門との連携（豊中の場合）



◆連携の工夫(一部)

①生活保護受給者

- 短期支援＝ハローワークと連携、福祉事務所独自の就労支援
- 中長期支援＝地域就労支援センターと福祉事務所の共同事業。レファラーされたケースの個別支援から、意欲喚起事業や企業実習、就労準備支援などを経て、職業紹介、定着支援までを支援する。
- 課題 ○意欲喚起事業等の「小さなステップ」支援の拡充(多様なプログラム、企業実習や就労縦鼻支援など) ○就労ケースのフォローアップ(キャリアと収入アップをめざした継続支援) など

②高齢者

- シルバー人材センターの所管変更(福祉→労働)
- 「生涯現役社会の実現」推進へ(モデル事業)
- 課題 ○就労ニーズの多様化。多様なキャリアを持つ層(ある意味「こだわり」のある層)から職業経験の少ない層(専業主婦等)まで。また就労収入にこだわる層から「やりがい」等にこだわる層まで。○一方、労働・就業の現場の変化は激しく、安易なマッチングは効果が上がらない。意向やキャリア等を活かす丁寧な相談・支援、マッチングが問われている。同時に、多様な人材・能力を活かす就労機会の開発が求められている。就労訓練事業等の開発も。

③若者の自立就労支援

- 若者サポートステーション事業の支援・推進
- 高校(定時制)と連携した相談・居場所事業の試行(雇用創出事業)
- 「貧困の連鎖」防止(学習支援等)の展開(福祉事務所、教育委員会の共同)
- 上記の取組みから、10代後半期の進学支援、就学継続支援、就労準備支援等の切れ目ない支援(家族支援も含め)が重要に

④障害者支援

- 障害者自立支援協議会、障害者就業・生活支援センター、就労系福祉サービス事業等との連携
- 豊中市保健所、障害福祉課との連携
- 「豊中版ジョブライフうさポーター(ジョブコーチ)養成講座(企業内人材の養成)
- (株)きるととの連携
- 総合評価一般競争入札における事業者支援(提案雇用計画の実現等)
- 企業実習や就労訓練等に対応する地域企業の開発とそのネットワークが、障害者の職域開発にもつながる ほか

⑤ひとり親等

.....

⑪不安定就労層

- 「転職カフェ」「正職をめざす合同面接会」など

(c)「働く意欲・力は、働くことを通じて」

- ①安心して参加できる「訓練の場」「働く場」(38ページ～)
企業実習、就労準備支援、就労訓練(中間的就労)・・・
- ②目標(支援プラン)を定め、単なる「居場所」にしない
- ③就労支援の現場での指摘。「小さな成功体験の積み重ね」「『ありがとう』等の声で見直す自己有用感」「事業・活動の中に役割を見つけ、生活習慣を再構築」「問題や悩みを話せる仲間の発見(グループワーク等で)」・・・
- ④「意欲喚起事業」等に学びながら、多様な事業を企画
- ⑤<参加・体験－振り返り>によるエンパワーを確かめながら。振り返り:認知行動療法等の応用も
- ⑥受入企業、受託団体のメリット:多様な人材・労働力の戦力化・最適化、人事政策を学ぶ機会。人事・雇用管理をめぐる地域企業間の連携の可能性も。

(d)定着支援を重視

- ①就業現場で能力を発揮するには時間、経験が必要。
- ②就労のストレス対処、問題解決を通じて、「役割」等を発見していく。
※障害者支援、離転職を繰り返すケース支援等の経験から
- ③企業への支援
企業(現場マネージャー)の「SOS」に機動的に対応。環境整備等の改善策や指示・コミュニケーションの助言、本人への通訳・・・
- ④企業実習は、企業(現場)が「多様な人材」の協働を学習する機会 「実習工程表」などを提供し、「協働」の効果やくマネージャー・従業員との役割等を見直せる。終了後の振り返りで、「事業所内のコミュニケーションの質が変わった」などの感想も。社長、マネージャーの実感が大事。
- ⑤丁寧なマッチング、定着支援は、企業や労働市場(需要側)を耕す

(e)企業・地域労働市場との連携 (f)企業等の 雇用力向上、現場で労働力開発の支援

- ①「求人を出せば集まる時代は終わった」「障害者の雇用や若者の定着、両立支援、メンタルヘルスなど、人事政策や雇用管理を問い直す時期に・・・」
(企業、経済団体の声)
 - ②「多様な人材」に対応した人事政策・雇用管理等に精通した企業の支援・育成(雇用創出事業等を活用して)
- ※労働統合型の社会的企業や社会的事業所の役割
- ③就労支援の充実＝支援付き就労の拡大と、中小企業の良さをつなぐ地域政策。人材・労働に注目した中小企業支援策への期待

(g)広域の人材・労働力の移動

①農業への就業促進と就労支援

②新卒未就職やニート等の若者に農業への就業チャンス（雇用事業活用）。職業キャリア形成に大きな効果があった ③しかし、農業での就労先が都市部では少なく。農業先進地域でも「雇用による農業従事」が難しい。「就農政策による支援ではなく、農業検討者向けの農業の就労先・転職先の開発と就労支援との連携」を検討。

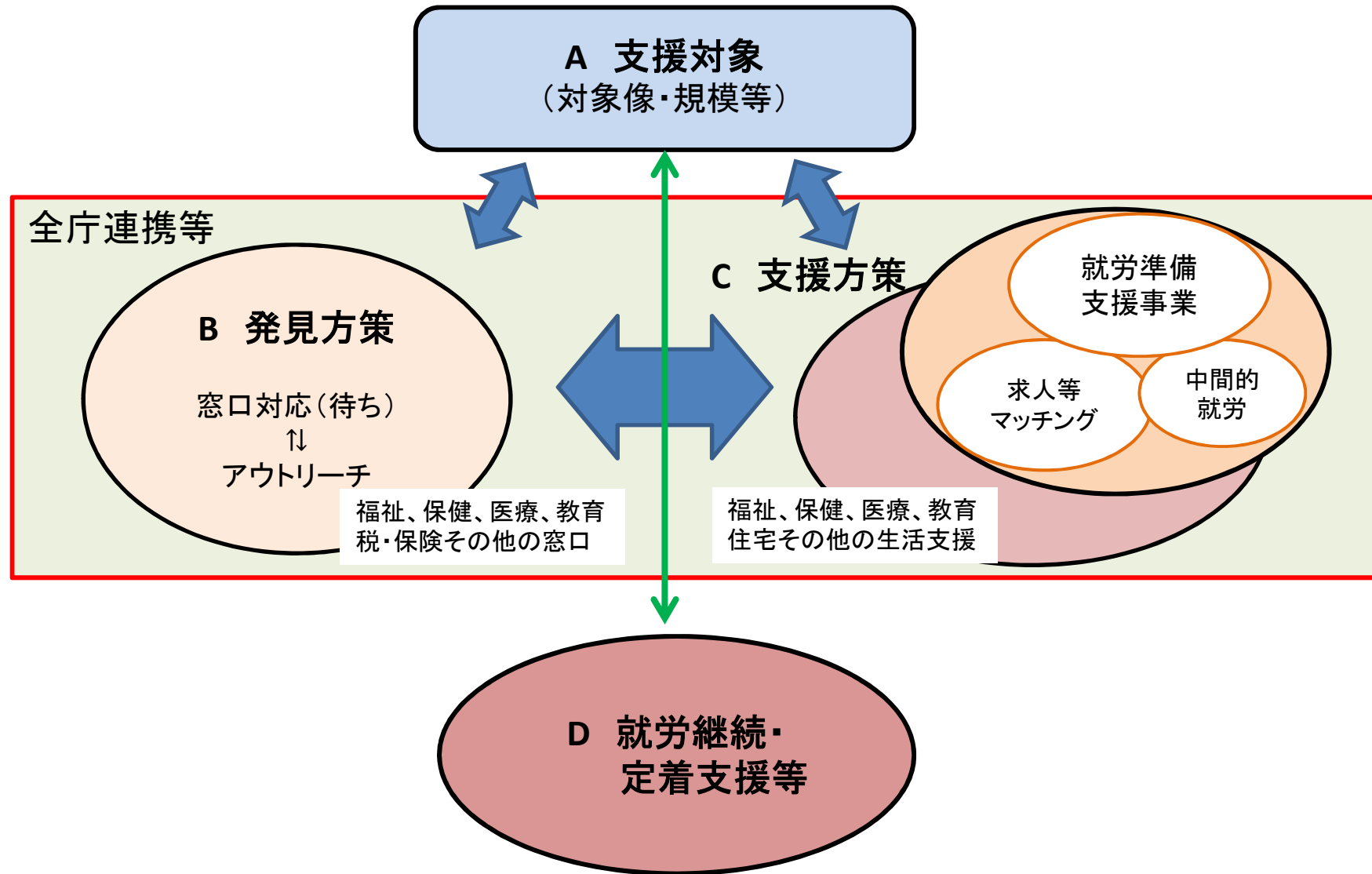
※豊中には農地は少なく。大阪府内にも雇用力のある農家・法人は少ない。

③そこで、農業先進地域との連携を試みる。高知県が「2居住型移住策」で通い（月単位）の農業就労等を検討。1か月の現地インターンシップ（生産法人）を経て、就労希望者に雇用の機会をつくってもらった。都市的な働き方でミスマッチを経験した若者が雇用、キャリアの再構築へ。

④農業検討者（就農ではなく）に経験とスキルを付与し、雇用による農業従事（転職）を支援する「ファーム・ビス」を事業化。

※事業のポイント：1)体験による就労準備支援、就労訓練（就労支援付きで都市部から移動）、2)受入生産法人の雇用力向上（「農業人」の育成、移住による就農ではなく、雇用）。農業従事は職業キャリア形成に効果が高い＝同時に意欲ある労働力が確保につながる）

(h) 就労支援の特徴と事業の考え方



2. 就労支援と自治体の役割

(1)就労支援の対象

(2)ハローワーク、民間人材サービス等との違い

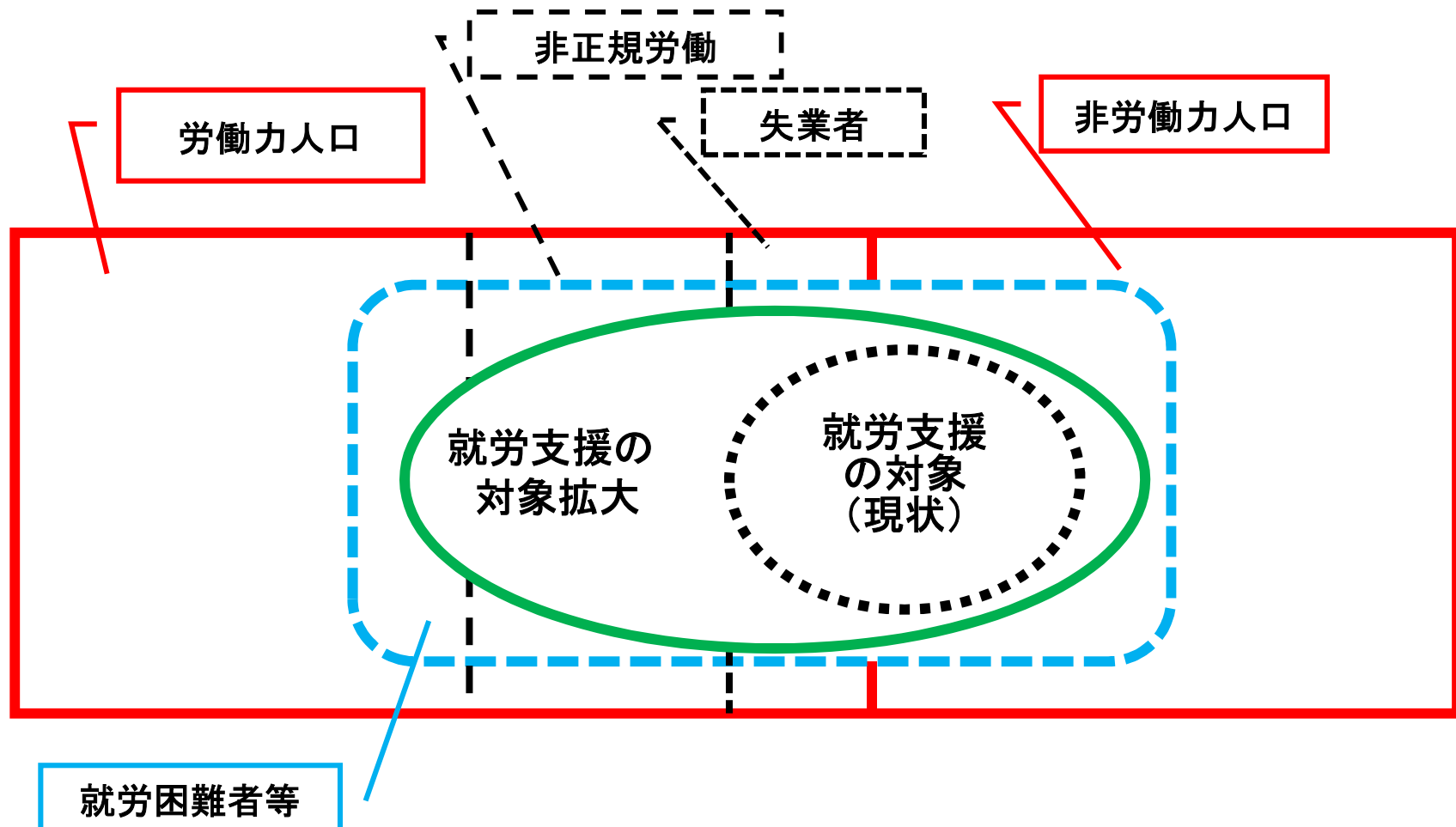
～それぞれの強みの理解と連携～

(3)多様な支援機関・団体、企業等との連携

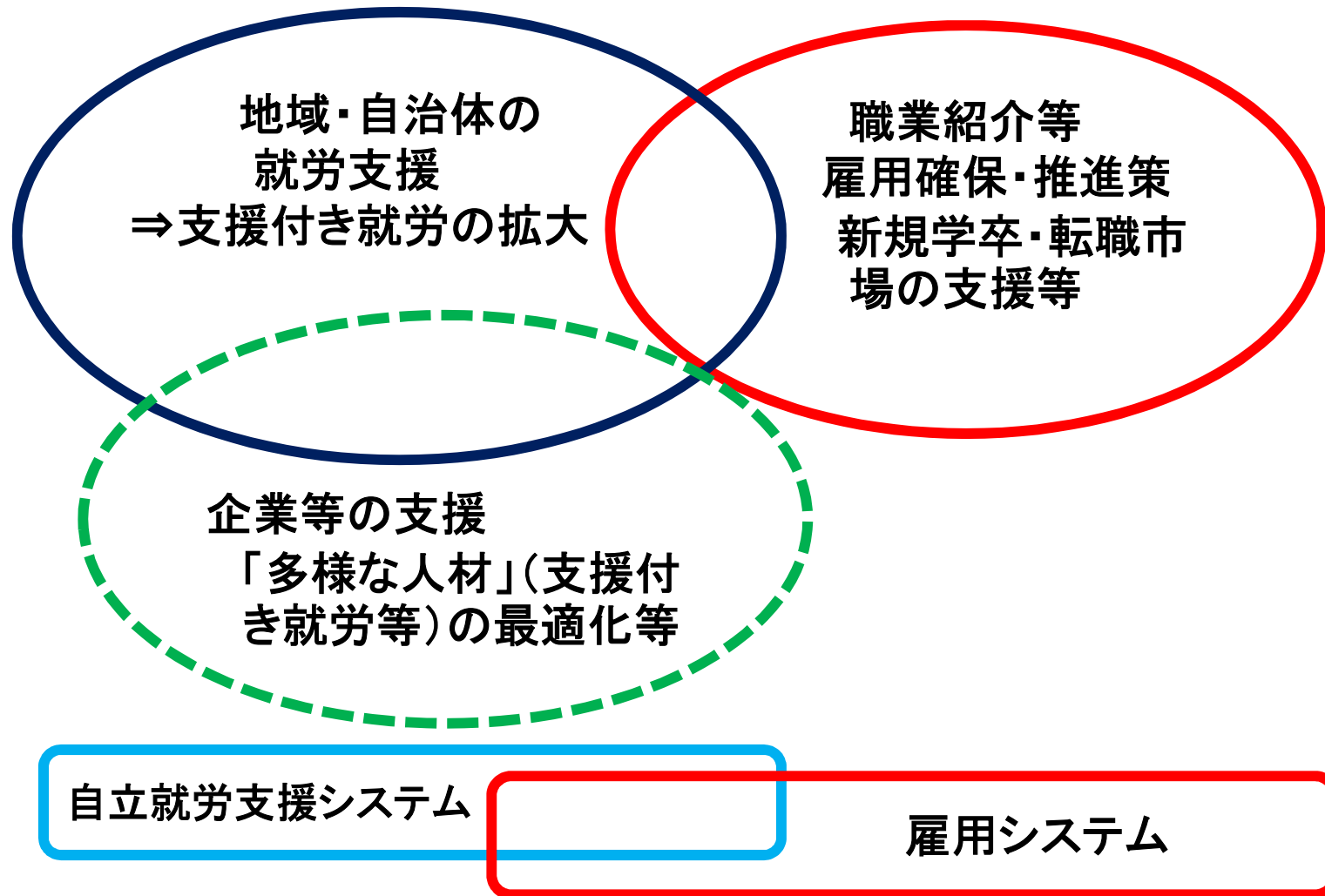
～発見方策か、支援方策か～

(4)自治体の強み

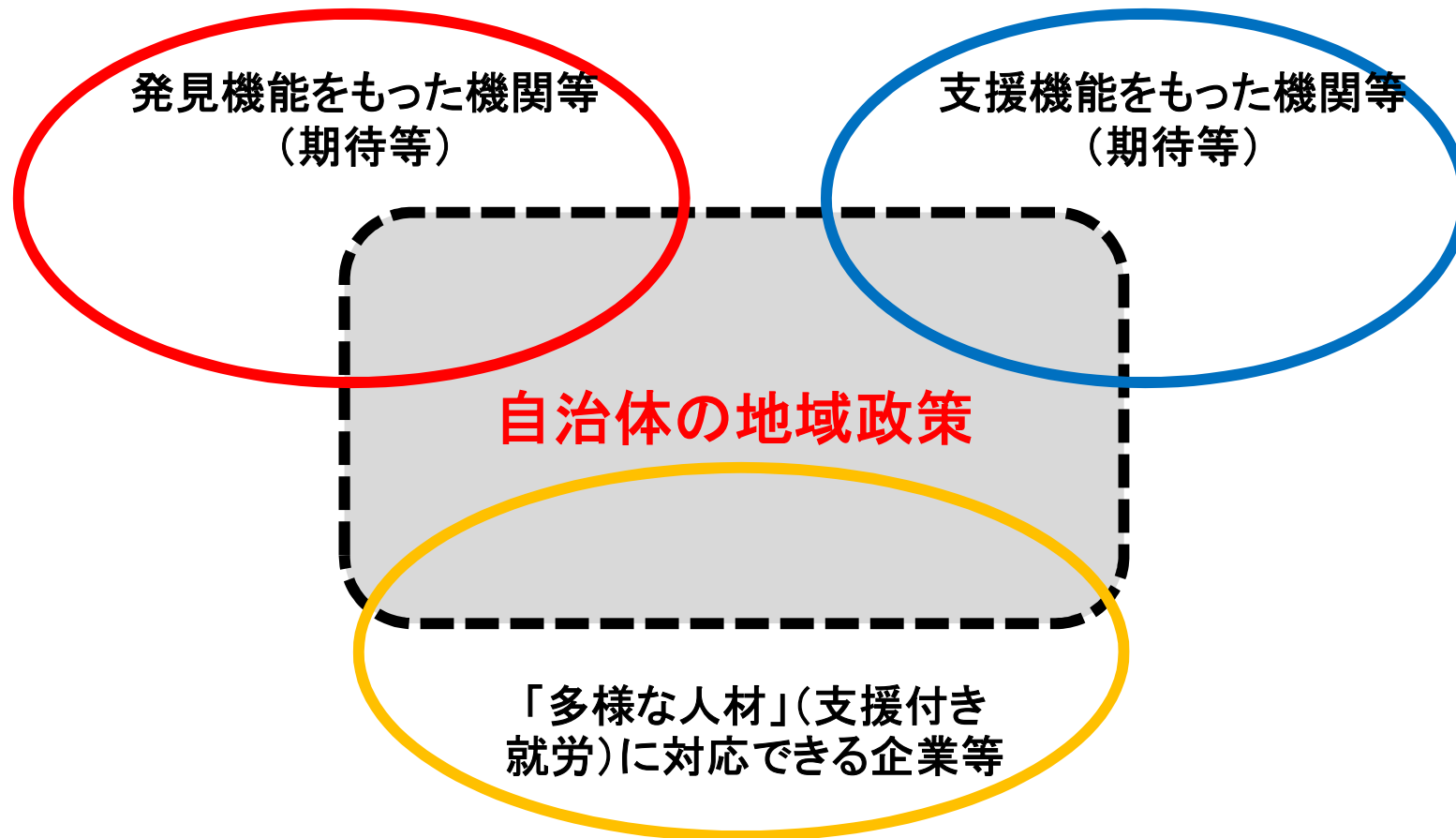
(1) 就労支援の対象



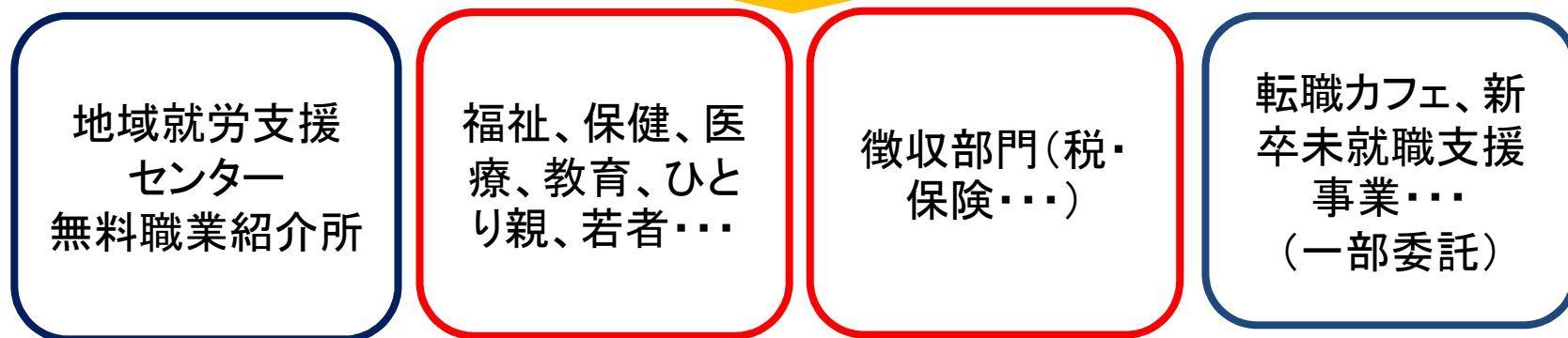
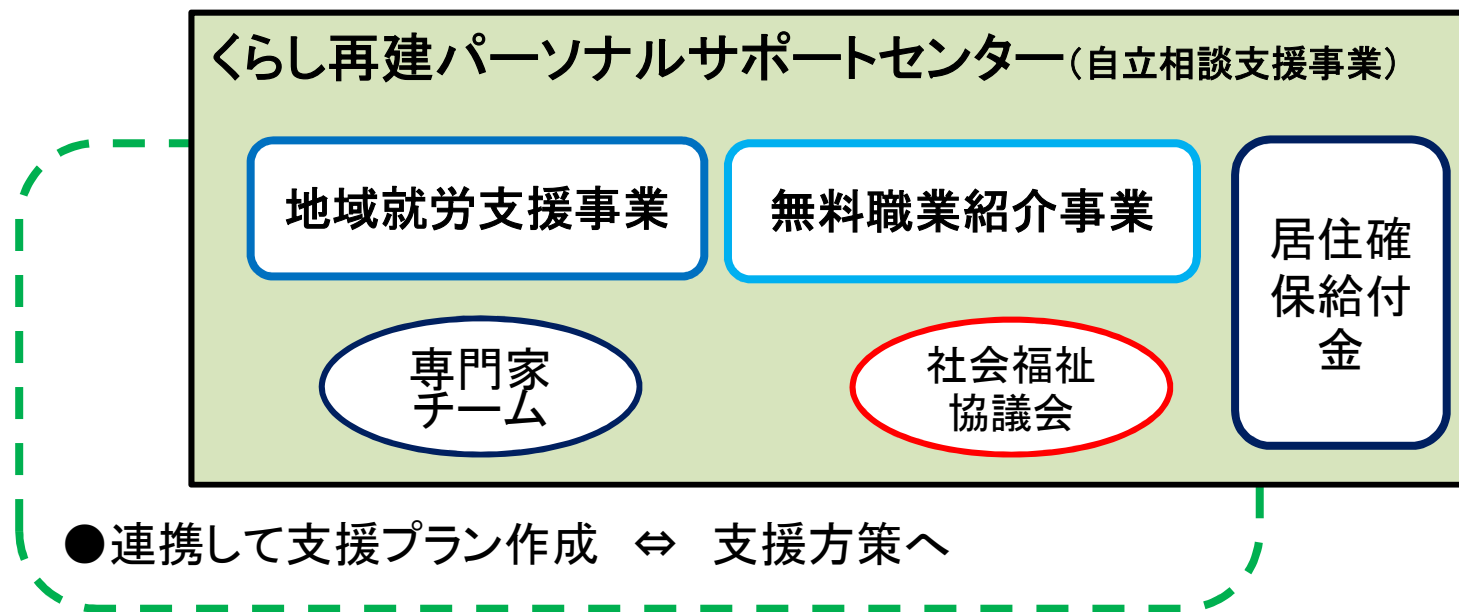
(2)ハローワーク、民間人材サービスとの違い



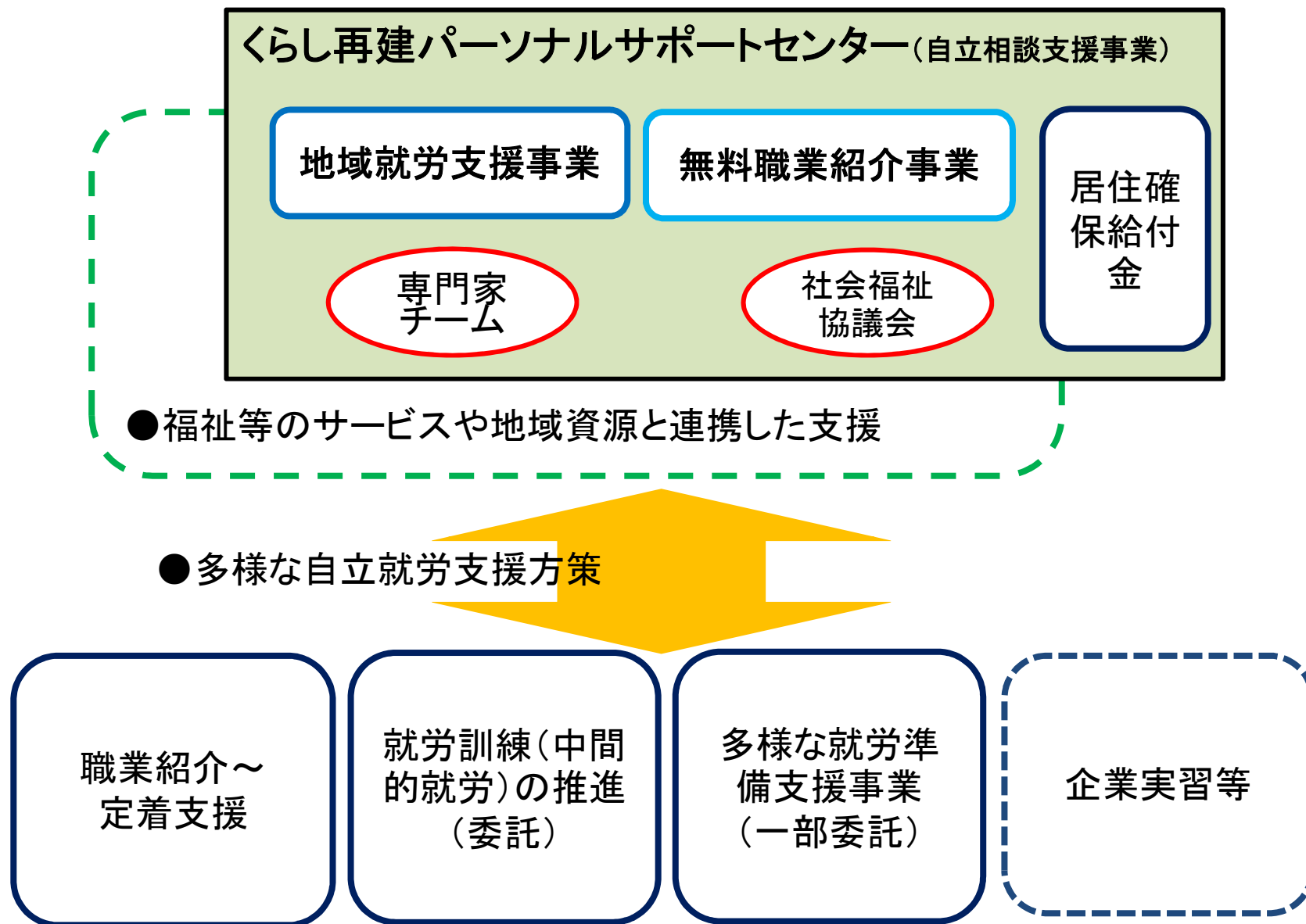
(3)多様な支援機関・団体、企業等との連携



豊中市のモデル事業(概要) ～発見方策～



豊中市のモデル事業(概要) ～支援方策～



3. 生活困窮者自立支援と就労支援

(1)3つの考え方

(2)就労準備支援事業

(3)就労訓練事業(中間的就労)

(4)ソーシャルワークとしての就労支援

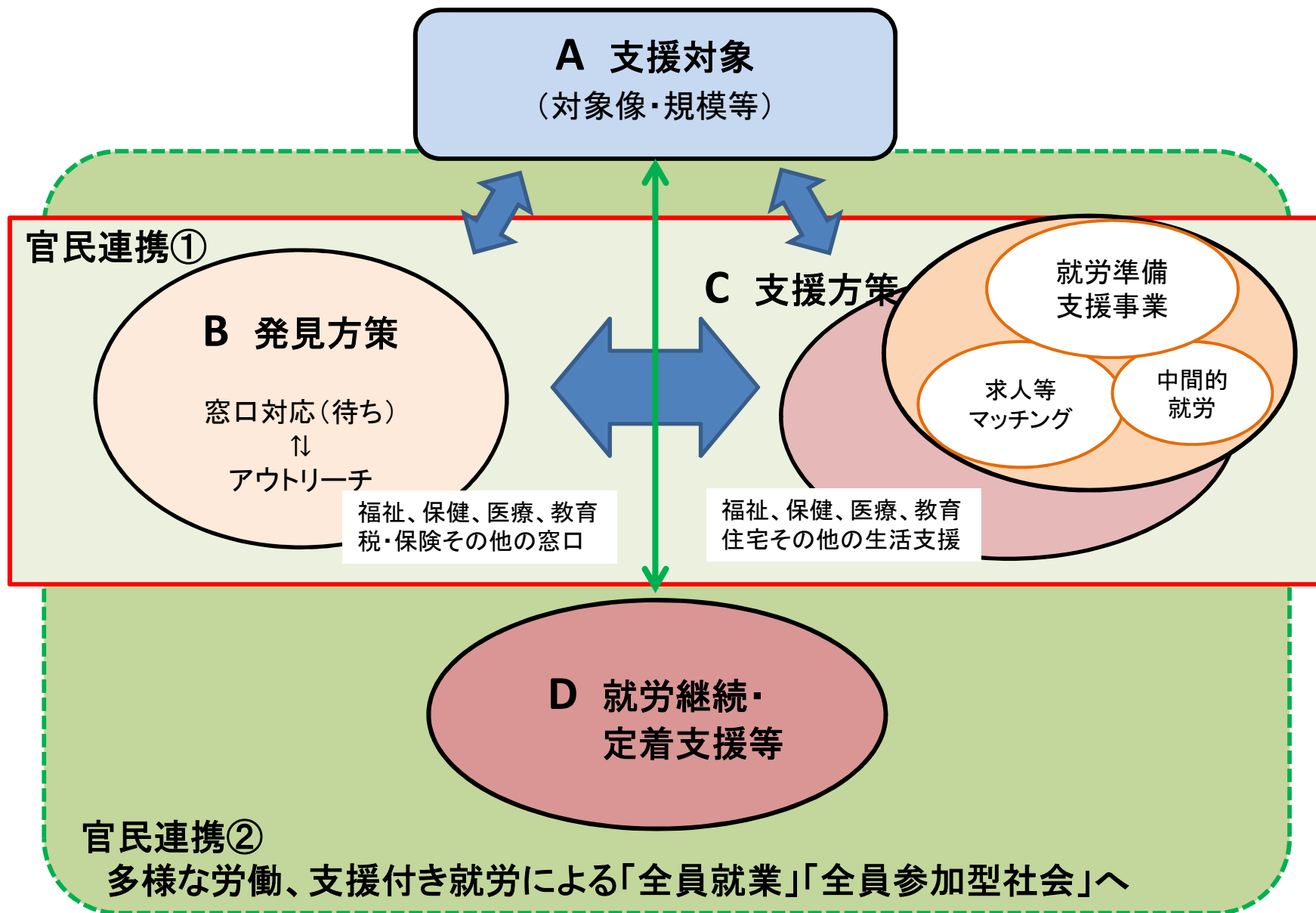
(1)地域・自治体として何をめざすか

I 就労支援の新しい課題に対応する

II 他の分野の自立就労支援の充実にもつなげたい

III 多様な労働、活躍できる機会の開発＝
全員参加型社会、生涯現役社会の実現、
健康寿命の延伸等を推進する事業として

自立就労支援と地域づくりの効果



(2)就労準備支援事業

事業名	呼称	内容
居場所生活再生支援事業	居場所プログラム 個別相談	テーマトーク、ワークショップ、ボランティア、掃除、体操、健康チェック
	職プロ	共同作業、軽作業、スキル発見、ワークショップ、ボランティア
	食べプロ	買い物、調理実習、食事、外食、健康チェック
	若者プログラム	ワークショップ、掃除、体操、食事、ボランティア、テーマトーク
花とみどりの育成管理体験事業	花づくり体験事業	<ul style="list-style-type: none"> ・種から花を育成・管理 ・公園内の清掃・草抜き ・育成した花苗を販売
農業ボランティア等就労体験事業	とよっぴ一袋詰め・販売ボランティア体験	<ul style="list-style-type: none"> ・11kgの対比袋詰め、積上げ ・市民向け対比販売
	ビニールはがし、小袋詰め体験	<ul style="list-style-type: none"> ・米飯の食べ残しビニールはがし ・とよっぴー2.5kg詰め込み
	作業支援体験	<ul style="list-style-type: none"> ・緑と食品のリサイクルプラザで堆肥化製造事業の作業支援
	野菜市の販売・案内ボランティア体験	<ul style="list-style-type: none"> ・A病院で野菜市の手伝い ・販売机等の準備・片づけ ・顧客対応
	事務作業お仕事体験	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセル・ワード使用してデータ等入力・加工 ・事務補助作業
	ちらしポスティング職場実習	<ul style="list-style-type: none"> ・A病院・環境交流センター周辺に宣伝ビラの戸別配布
	農業ボランティア体験	<ul style="list-style-type: none"> ・教えてもらいながら農作業 ・イベント向け農作物管理 ・親子で農業イベント手伝い

障害者授産施設等連携就業体験事業	インクカートリッジ回収のお仕事体験	<ul style="list-style-type: none"> ・回収ボックス設置依頼開拓 ・自転車でインクカートリッジ回収 ・回収物の重量測定・PC入力
	ショップでのお仕事体験	<ul style="list-style-type: none"> ・ショップ店内清掃 ・Tシャツたたみ発送作業 ・PC入力・接客店番
福祉事務所の職場実習	印刷作業の職場実習	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁印刷室役3人で印刷作業 ・封入作業
広報広聴課の職場実習	広報広聴課の職場実数	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンを使ってデータ保存 ・新聞等スクラップ作業
すてっぷでのパソコン実習	パソコン実習	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンスキルの習得 ・グループ学習
保育所ボランティア	神社内でのボランティア作業	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所に隣接する神社内の清掃 ・草抜き ・神社内軽作業
清掃のお仕事体験講座	清掃のお仕事体験講座	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃の技術の基礎を学ぶ ・実技の練習
文化センター・コラボ	屋上庭園作業	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上庭園の管理 ・花づくり
事業所内体験実習	事業所内体験実習	
老人福祉センター	事業所内体験	<ul style="list-style-type: none"> ・接客対応 ・飲食補助業務

事業名	目的	内容
調理・接客コース	飲食店舗での就労体験	調理補助、接客、レジ操作、日報作成、チラシやブログによる広報活動など
Word習得コース	パソコン実習、文書検定3級・4級の合格を目指す	文字の入力、文書の作成、印刷、表の作成、グラフィック機能の利用、模擬問題集・過去問等の試験対策
清掃コース	清掃の就労体験	道具の使い方、清掃の実習
園芸チャレンジコース	花壇の管理などの就労体験	種まき(花・野菜)、水やり、用土づくり、抜根、土壌改良、植え付け、花柄摘み、施肥、受粉、挿し木、薬剤散布、果樹収穫、樹木剪定(整枝)、生垣剪定、除草
作業コース	手作業や軽作業の経験を通して職業適性を確認する	箱折り、組立、検品、梱包
作業コース	かばんぼ縫製(新たに構造化された業務をもとに)ほか	縫製(補助)、事務ほか
転職カフェ(キャリアアップ支援30～40代女性)	情報収集と語りの居場所	グループを通じたエンパワーメント

(3)就労訓練事業(中間的就労)

- ①一般企業で推進する方向(モデル事業「就労訓練事業の推進」)
- ②地域企業の把握と連携(無料職業紹介所の日常活動)
- ③地域企業データベース整備(北大阪エリア、大阪市・阪神地域の企業約2800社)
- ④就労困難者等(企業から見れば「多様な労働力」の一人)の丁寧なマッチング(体験実習、定着支援含む)による企業支援と雇用機会等の拡大＝「就労訓練」対応可能企業の拡大
特に、緊急雇用事業等を通じて、阻害要因をもった人材の活用・最適化に取り組める企業を開発。
⇒「就労準備支援事業」「就労訓練事業(雇用型・非雇用型)」に対応可能な企業(モデル)の開発
- ⑤連携(認定)する企業等

(4) ソーシャルワークとしての就労支援

- 「住居確保給付金」「学習支援事業等」「家計相談支援事業」が制度化された。
- 既往の課題別・対象別の自立就労支援が進展。
- 豊中市の経験：「支援のコーディネート」「チーム支援」などを通じて、支援のマネジメントを試みている段階。